

## 第 4 6 2 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 一 覧

H 3 0 . 3 . 7 追 加 提 案 分

区 分		議案No	議 案 名															
議 案 (19件)	予 算 案 (18件)	5 4	平成 2 9 年 度 島 根 県 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 7 号 )															
		5 5 { 6 6	平成 2 9 年 度 公 債 管 理 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 ) 外 1 1 特 別 会 計 補 正 予 算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">5 5 公債管理</td> <td style="width: 33%;">5 6 証紙</td> <td style="width: 33%;">5 7 総務事務集中処理</td> </tr> <tr> <td>5 8 市町村振興資金</td> <td>5 9 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 0 母子父子寡婦福祉資金</td> <td>6 1 農林漁業改善資金</td> <td>6 2 中小企業近代化資金</td> </tr> <tr> <td>6 3 中海水中貯木場</td> <td>6 4 臨港地域整備</td> <td>6 5 流域下水道</td> </tr> <tr> <td>6 6 県営住宅</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	5 5 公債管理	5 6 証紙	5 7 総務事務集中処理	5 8 市町村振興資金	5 9 あさひ社会復帰促進センター診療所		6 0 母子父子寡婦福祉資金	6 1 農林漁業改善資金	6 2 中小企業近代化資金	6 3 中海水中貯木場	6 4 臨港地域整備	6 5 流域下水道	6 6 県営住宅		
		5 5 公債管理	5 6 証紙	5 7 総務事務集中処理														
5 8 市町村振興資金	5 9 あさひ社会復帰促進センター診療所																	
6 0 母子父子寡婦福祉資金	6 1 農林漁業改善資金	6 2 中小企業近代化資金																
6 3 中海水中貯木場	6 4 臨港地域整備	6 5 流域下水道																
6 6 県営住宅																		
6 7 { 7 1	平成 2 9 年 度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算 ( 第 3 号 ) 外 4 事 業 会 計 補 正 予 算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">6 7 病院</td> <td style="width: 16.6%;">6 8 電気</td> <td style="width: 16.6%;">6 9 工業用水道</td> <td style="width: 16.6%;">7 0 水道</td> <td style="width: 16.6%;">7 1 宅地造成</td> </tr> </table> </div>	6 7 病院	6 8 電気	6 9 工業用水道	7 0 水道	7 1 宅地造成												
6 7 病院	6 8 電気	6 9 工業用水道	7 0 水道	7 1 宅地造成														
条 例 案 ( 1 件 )	7 2	<b>島根県県税条例の一部を改正する条例</b> 平成30年度税制改正に伴う所要の改正 ①住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の税率（本則4％）を3％とする特例措置の適用期限を平成33年3月31日まで延長 ②軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を平成33年3月31日まで延長 ③その他規定の整備																
			施行日：平成30年4月1日															